

# 半 期 報 告 書

(第90期中) 自 2018年4月1日  
至 2018年9月30日

株式会社商工組合中央金庫

(E21951)

第90期中（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社商工組合中央金庫

# 目 次

頁

## 第90期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【主要な設備の状況】	20
2 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表等】	26
2 【中間財務諸表等】	68
第6 【提出会社の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

## 中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年12月26日

**【中間会計期間】** 第90期中(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

**【会社名】** 株式会社商工組合中央金庫

**【英訳名】** The Shoko Chukin Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 関 根 正 裕

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

**【電話番号】** 03 (3272) 6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 若 菜 丈 郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

**【電話番号】** 03 (3272) 6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 若 菜 丈 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店  
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間	2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	99,027	103,694	107,480	195,376	204,707
連結経常利益	百万円	16,984	30,501	30,843	50,876	58,499
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,186	20,789	22,152	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	32,442	37,339
連結中間包括利益	百万円	10,935	21,819	20,854	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	35,932	41,578
連結純資産額	百万円	910,326	952,631	988,731	935,318	972,384
連結総資産額	百万円	12,941,067	12,606,476	11,819,230	12,845,033	11,957,351
1株当たり純資産額	円	163.43	182.88	199.47	174.92	191.95
1株当たり中間純利益	円	4.68	9.55	10.17	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	14.90	17.15
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.00	7.52	8.33	7.25	8.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	503,079	76,787	26,480	535,383	△165,634
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	101,272	45,916	136,044	149,580	16,625
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,508	△4,507	△4,508	△10,512	△24,512
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,607,478	1,800,282	1,666,580	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	1,682,086	1,508,563
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,254 [1,044]	4,224 [1,053]	4,215 [1,050]	4,080 [1,047]	4,083 [1,058]

- (注) 1. 当金庫及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 潜在株式調整後 1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当金庫の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	81,363	86,601	90,212	160,233	170,187
経常利益	百万円	16,053	29,860	30,076	49,199	56,947
中間純利益	百万円	9,562	20,358	21,631	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	31,318	36,295
資本金	百万円	218,653	218,653	218,653	218,653	218,653
発行済株式総数	千株	2,186,531	2,186,531	2,186,531	2,186,531	2,186,531
純資産額	百万円	913,707	953,932	986,611	937,782	971,550
総資産額	百万円	12,874,729	12,540,472	11,750,953	12,778,881	11,890,224
預金残高	百万円	5,090,214	5,106,259	5,092,981	5,109,032	4,892,270
債券残高	百万円	4,780,213	4,650,049	4,310,220	4,744,121	4,459,540
貸出金残高	百万円	9,491,077	8,991,320	8,477,687	9,356,833	8,648,176
有価証券残高	百万円	1,592,795	1,490,821	1,371,280	1,543,111	1,514,685
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00
自己資本比率	%	7.09	7.60	8.39	7.33	8.17
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,922 [905]	3,903 [913]	3,885 [905]	3,753 [908]	3,765 [917]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しております。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

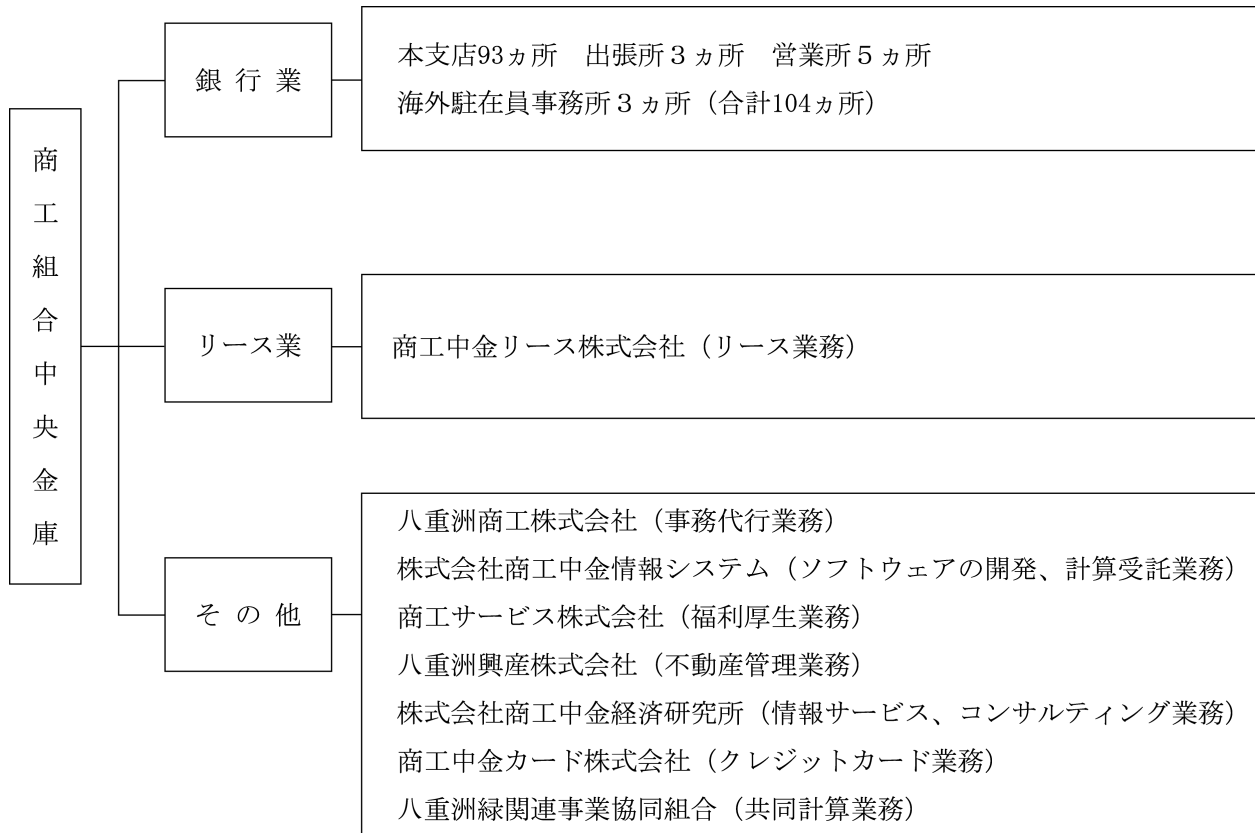
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当金庫及び当金庫の子会社等が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図は以下のとおりです。

2018年9月30日現在



## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,885 [905]	45 [26]	285 [119]	4,215 [1,050]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,031人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当金庫の従業員数

2018年9月30日現在

従業員数(人)	3,885 [905]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員885人を含んでおりません。  
2. 当金庫の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 当金庫の組合は、商工組合中央金庫職員組合と称し、組合員数は3,300人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営の基本方針)

当金庫は、2018年5月22日に主務省に提出しました「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」の実行計画として、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定し、2018年10月18日に公表いたしました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」という当金庫の存在意義を軸に、地域金融機関との信頼関係に基づいた連携・協業をすすめ、真にお客さま本位の姿勢で、中小企業の皆さまが直面する課題の解決に重点的に取り組み、それらを通じて地域経済の活性化に貢献することで皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

(経営環境)

当中間連結会計期間のわが国経済は、内外需とも緩やかな成長が続きました。

個人消費は雇用環境の改善を受けた所得の増加を背景に、持ち直しの動きがみられます。住宅投資は、貸家需要が一巡し、横ばい圏内の動きとなっています。設備投資は、増加基調となっています。公共投資は、平成29年度補正予算の効果もあり、底堅い動きとなっています。輸出は、足元で一部弱い動きが見られるものの海外経済の持ち直しを受け緩やかな増加基調にあります。

このような経済環境を受け、中小企業の景況感にも持ち直しの動きがみられます。ただし、人手不足を感じる中小企業は多く、今後も労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。

金融面につきましては、2016年9月に日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入したことで、国内金利は短期金利、長期金利とも低位安定が続いております。ただし2018年7月末に日本銀行が金利変動幅の拡大を容認して以降、長期金利はやや上昇しております。円の対ドル相場は一時、米中貿易摩擦や新興国経済の先行き懸念などリスク回避に伴う円高局面も見られましたが、米国FRBの利上げ継続を背景に緩やかな円安トレンドとなっております。日経平均株価は、企業収益の改善を受け、緩やかな上昇基調にあります。

(対処すべき課題)

危機対応業務等の不正事案に繋がった当金庫本位の業務運営を真摯に反省し、経営体制の刷新を行うとともに、取引先とのリレーションを深化させ、真にお客さま本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの実現に向け、全役職員がその意識を共有し、一丸となって取り組んでまいります。

まず、コンプライアンスの抜本的な立て直しについては、新たな倫理憲章、行動基準等の定着や継続的な研修の実施を通じ、役職員一人ひとりが社会的責任の自覚を持ち、コンプライアンス最優先の業務運営を実現・定着させてまいります。

また、ビジネスモデルの確立に向け、中小企業専門金融機関としての実績・ノウハウや、国内外のネットワークなど、当金庫ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開してまいります。真にお客さま本位の取り組みが徹底されるよう意識改革を行うとともに、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているものの課題に直面している中小企業に対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでまいります。

こうしたビジネスモデルを実現するために、当金庫の業務・組織・人事制度を抜本的に改革し、経営・業務の徹底した高度化・効率化を実行するとともに、取締役会等の機能強化など、ガバナンス態勢の強化を図ってまいります。

これらの取り組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。



## 2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における経営者の視点による分析・検討内容を含めた財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### 1 財政状態

貸出金は、中小企業等を取り巻く環境変化に応じ、相次ぐ自然災害への対応などセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷などから、期末残高は前連結会計年度末比1,695億円減少し、8兆4,674億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末比1,434億円減少し、1兆3,679億円となりました。

預金・譲渡性預金は、定期預金が増加した結果、期末残高は前連結会計年度末比568億円増加し、5兆1,991億円となりました。また、債券は、募集債が減少した結果、期末残高は前連結会計年度末比1,493億円減少し、4兆3,098億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比1,381億円減少し、11兆8,192億円となりました。総自己資本比率（「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号）に基づき算出したもの）は、13.34%となりました。

### 2 経営成績

当中間連結会計期間の連結粗利益は、貸出金残高の減少や利回りの低下等により資金運用収支が前年同期比61億円減少したことなどから、同54億円減少し、553億円となりました。

与信費用は、倒産が引き続き低水準に推移したこと等から、118億円の戻入となりました。また、その他損益は、危機対応業務関連損失の減少などから、前年同期比85億円増加し、36億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比3億円増加し308億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同13億円増加し221億円となりました。

### ○損益の概要

	前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
連結粗利益	608	553	△54
資金運用収支	546	485	△61
役務取引等収支	33	37	3
特定取引収支	7	13	6
その他業務収支	20	17	△3
営業経費 (△)	399	399	0
与信費用 (注) (△)	△145	△118	26
その他	△49	36	85
経常利益	305	308	3
特別損益	△0	1	2
税金等調整前中間純利益	304	309	5
法人税等合計 (△)	96	88	△8
中間純利益	207	221	13
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	207	221	13

(注) 与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

### 3 キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,580億円増加し、1兆6,665億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少や預金の増加等により264億円（前年同期比△503億円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,360億円（前年同期比+901億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円（前年同期比△0億円）となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内の資金運用収支は482億78百万円、役員取引等収支は37億13百万円、特定取引収支は13億82百万円、その他業務収支は17億72百万円となりました。

海外の資金運用収支は2億42百万円、役員取引等収支は△10百万円、その他業務収支は△0百万円となりました。

以上により、合計の資金運用収支は前年同期比61億59百万円減少して485億20百万円、役員取引等収支は同3億98百万円増加して37億2百万円、特定取引収支は同6億7百万円増加して13億82百万円、その他業務収支は同3億21百万円減少して17億72百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	54,407	272	—	54,680
	当中間連結会計期間	48,278	242	—	48,520
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	58,504	973	△626	58,852
	当中間連結会計期間	51,955	1,247	△972	52,230
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,096	701	△626	4,171
	当中間連結会計期間	3,677	1,005	△972	3,710
役員取引等収支	前中間連結会計期間	3,320	△15	—	3,304
	当中間連結会計期間	3,713	△10	—	3,702
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	4,709	0	—	4,710
	当中間連結会計期間	4,759	0	—	4,759
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	1,389	16	—	1,405
	当中間連結会計期間	1,045	11	—	1,056
特定取引収支	前中間連結会計期間	775	—	—	775
	当中間連結会計期間	1,382	—	—	1,382
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	776	—	—	776
	当中間連結会計期間	1,392	—	—	1,392
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	9	—	—	9
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,093	0	—	2,093
	当中間連結会計期間	1,772	△0	—	1,772
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	17,892	0	—	17,893
	当中間連結会計期間	17,860	—	—	17,860
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	15,799	—	—	15,799
	当中間連結会計期間	16,087	0	—	16,088

(注) 1. 「国内」とは、当金庫（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は11兆5,704億14百万円、利息は519億55百万円、利回りは0.89%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は10兆5,107億41百万円、利息は36億77百万円、利回りは0.06%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は910億27百万円、利息は12億47百万円、利回りは2.73%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は915億25百万円、利息は10億5百万円、利回りは2.19%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は前年同期比9,259億29百万円減少して11兆5,736億22百万円、利息は同66億21百万円減少して522億30百万円、利回りは同0.03%低下して0.90%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は同9,330億71百万円減少して10兆5,144億46百万円、利息は同4億61百万円減少して37億10百万円、利回りは同0.00%低下して0.07%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,486,473	58,504	0.93
	当中間連結会計期間	11,570,414	51,955	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,930,422	53,155	1.18
	当中間連結会計期間	8,367,386	46,554	1.10
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,507,458	3,163	0.41
	当中間連結会計期間	1,337,976	3,018	0.44
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	54,493	406	1.48
	当中間連結会計期間	75,333	592	1.56
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,854,998	543	0.05
	当中間連結会計期間	1,630,372	563	0.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,433,492	4,096	0.07
	当中間連結会計期間	10,510,741	3,677	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	4,932,408	1,382	0.05
	当中間連結会計期間	4,857,814	1,422	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	216,722	6	0.00
	当中間連結会計期間	133,443	3	0.00
うち債券	前中間連結会計期間	4,702,914	1,378	0.05
	当中間連結会計期間	4,380,387	867	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	62,388	△16	△0.05
	当中間連結会計期間	9,208	△1	△0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	480,641	24	0.00
	当中間連結会計期間	573,372	28	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	984,018	1,021	0.20
	当中間連結会計期間	507,461	876	0.34

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,914百万円、当中間連結会計期間2,043百万円)を控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	111,479	973	1.74
	当中間連結会計期間	91,027	1,247	2.73
うち貸出金	前中間連結会計期間	51,732	594	2.29
	当中間連結会計期間	43,985	716	3.24
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,126	6	1.06
	当中間連結会計期間	1,132	9	1.67
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	16,477	95	1.15
	当中間連結会計期間	6,743	64	1.89
資金調達勘定	前中間連結会計期間	112,427	701	1.24
	当中間連結会計期間	91,525	1,005	2.19
うち預金	前中間連結会計期間	11,002	55	1.00
	当中間連結会計期間	842	0	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	45,166	297	1.31
	当中間連結会計期間	42,028	490	2.32
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間920百万円、当中間連結会計期間429百万円）を控除して表示しております。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,597,953	△98,401	12,499,551	59,478	△626	58,852	0.93
	当中間連結会計期間	11,661,442	△87,820	11,573,622	53,203	△972	52,230	0.90
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,982,155	—	8,982,155	53,749	—	53,749	1.19
	当中間連結会計期間	8,411,371	—	8,411,371	47,270	—	47,270	1.12
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,508,585	—	1,508,585	3,169	—	3,169	0.41
	当中間連結会計期間	1,339,108	—	1,339,108	3,027	—	3,027	0.45
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	54,493	—	54,493	406	—	406	1.48
	当中間連結会計期間	75,333	—	75,333	592	—	592	1.56
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,871,476	—	1,871,476	638	—	638	0.06
	当中間連結会計期間	1,637,116	—	1,637,116	627	—	627	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,545,919	△98,401	11,447,518	4,797	△626	4,171	0.07
	当中間連結会計期間	10,602,267	△87,820	10,514,446	4,683	△972	3,710	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	4,943,411	—	4,943,411	1,437	—	1,437	0.05
	当中間連結会計期間	4,858,656	—	4,858,656	1,422	—	1,422	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	261,888	—	261,888	304	—	304	0.23
	当中間連結会計期間	175,472	—	175,472	494	—	494	0.56
うち債券	前中間連結会計期間	4,702,914	—	4,702,914	1,378	—	1,378	0.05
	当中間連結会計期間	4,380,387	—	4,380,387	867	—	867	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	62,388	—	62,388	△16	—	△16	△0.05
	当中間連結会計期間	9,208	—	9,208	△1	—	△1	△0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	480,641	—	480,641	24	—	24	0.00
	当中間連結会計期間	573,372	—	573,372	28	—	28	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	984,018	—	984,018	1,021	—	1,021	0.20
	当中間連結会計期間	507,461	—	507,461	876	—	876	0.34

(注) 1. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間2,834百万円、当中間連結会計期間2,472百万円）を控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は47億59百万円、役務取引等費用は10億45百万円となりました。

海外の役務取引等収益は0百万円、役務取引等費用は11百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は前年同期比49百万円増加して47億59百万円、役務取引等費用は同3億48百万円減少して10億56百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,709	0	—	4,710
	当中間連結会計期間	4,759	0	—	4,759
うち預金・債券 ・貸出業務	前中間連結会計期間	2,330	—	—	2,330
	当中間連結会計期間	2,592	—	—	2,592
うち為替業務	前中間連結会計期間	731	0	—	731
	当中間連結会計期間	716	0	—	716
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	94	—	—	94
	当中間連結会計期間	82	—	—	82
うち代理業務	前中間連結会計期間	527	—	—	527
	当中間連結会計期間	503	—	—	503
うち保証業務	前中間連結会計期間	753	—	—	753
	当中間連結会計期間	608	—	—	608
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,389	16	—	1,405
	当中間連結会計期間	1,045	11	—	1,056
うち為替業務	前中間連結会計期間	193	9	—	202
	当中間連結会計期間	193	7	—	200

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は前年同期比6億16百万円増加して13億92百万円となりました。また、特定取引費用は同9百万円増加して9百万円となりました。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	776	—	—	776
	当中間連結会計期間	1,392	—	—	1,392
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	8	—	—	8
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1	—	—	1
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	768	—	—	768
	当中間連結会計期間	1,391	—	—	1,391
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	9	—	—	9
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	9	—	—	9
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。



② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内の特定取引資産は前年同期比55億12百万円減少して122億84百万円となりました。また、特定取引負債は同22億7百万円減少して67億69百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	17,796	—	—	17,796
	当中間連結会計期間	12,284	—	—	12,284
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,286	—	—	3,286
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	14,510	—	—	14,510
	当中間連結会計期間	12,284	—	—	12,284
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	8,977	—	—	8,977
	当中間連結会計期間	6,769	—	—	6,769
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	8,977	—	—	8,977
	当中間連結会計期間	6,769	—	—	6,769
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,076,963	23,622	—	5,100,586
	当中間連結会計期間	5,086,124	544	—	5,086,668
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,775,494	903	—	1,776,398
	当中間連結会計期間	1,742,924	368	—	1,743,293
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,211,308	22,719	—	3,234,028
	当中間連結会計期間	3,261,470	175	—	3,261,645
うちその他	前中間連結会計期間	90,160	—	—	90,160
	当中間連結会計期間	81,729	—	—	81,729
譲渡性預金	前中間連結会計期間	240,810	59,183	—	299,993
	当中間連結会計期間	68,570	43,951	—	112,521
総合計	前中間連結会計期間	5,317,773	82,806	—	5,400,580
	当中間連結会計期間	5,154,694	44,495	—	5,199,189

(注) 1. 「国内」とは、当金庫（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. ①流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

②定期性預金＝定期預金

## (6) 国内・海外別債券残高の状況

## ○ 債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付商工債	前中間連結会計期間	4,649,649	—	—	4,649,649
	当中間連結会計期間	4,309,820	—	—	4,309,820
合計	前中間連結会計期間	4,649,649	—	—	4,649,649
	当中間連結会計期間	4,309,820	—	—	4,309,820

(注) 1. 「国内」とは、当金庫（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,929,308	100.00	8,422,915	100.00
製造業	2,951,501	33.05	2,795,100	33.18
農業, 林業	29,288	0.33	29,582	0.35
漁業	3,917	0.04	3,749	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,502	0.14	12,111	0.14
建設業	256,280	2.87	238,548	2.83
電気・ガス・熱供給・水道業	30,238	0.34	27,344	0.33
情報通信業, 運輸業, 郵便業	1,200,241	13.44	1,136,438	13.49
卸売業, 小売業	2,837,207	31.77	2,642,875	31.38
金融業, 保険業	44,195	0.50	43,285	0.51
不動産業, 物品賃貸業	654,927	7.34	640,612	7.61
各種サービス業	895,023	10.02	840,737	9.98
地方公共団体	398	0.01	316	0.00
その他	13,585	0.15	12,214	0.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	49,667	100.00	44,529	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	49,667	100.00	44,529	100.00
合計	8,978,975	—	8,467,444	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

## (8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	818,546	—	—	818,546
	当中間連結会計期間	609,165	—	—	609,165
地方債	前中間連結会計期間	267,601	—	—	267,601
	当中間連結会計期間	402,606	—	—	402,606
社債	前中間連結会計期間	319,846	—	—	319,846
	当中間連結会計期間	259,271	—	—	259,271
株式	前中間連結会計期間	38,911	—	—	38,911
	当中間連結会計期間	38,545	—	—	38,545
その他の証券	前中間連結会計期間	41,475	1,127	—	42,602
	当中間連結会計期間	57,243	1,121	—	58,365
合計	前中間連結会計期間	1,486,380	1,127	—	1,487,507
	当中間連結会計期間	1,366,832	1,121	—	1,367,954

(注) 1. 「国内」とは、当金庫（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当金庫の海外店であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当金庫は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。なお、当金庫はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.34
2. 連結Tier 1比率(5/7)	12.59
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	12.59
4. 連結における総自己資本の額	10,132
5. 連結におけるTier 1資本の額	9,562
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	9,562
7. リスク・アセットの額	75,946
8. 連結総所要自己資本額	6,075

(注) 連結自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円を控除しております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.37
2. 単体Tier 1比率(5/7)	12.63
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	12.63
4. 単体における総自己資本の額	10,042
5. 単体におけるTier 1資本の額	9,492
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	9,492
7. リスク・アセットの額	75,100
8. 単体総所要自己資本額	6,008

(注) 単体自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円を控除しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当金庫の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,659	1,536
危険債権	2,282	2,008
要管理債権	212	231
正常債権	88,461	83,233

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物 延面積 (㎡)	完了年月
当金庫	—	前橋 支店	群馬県 前橋市	移転	銀行業	店舗	—	1,607.83	2018年 4月

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
危機対応準備金株式	10
計	4,000,000,010

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,186,531,448	2,186,531,448	—	単元株式数は、1,000株であります。
計	2,186,531,448	2,186,531,448	—	—

(注) 危機対応業務の円滑な実施を目的とし、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6の規定に基づき、当金庫定款に危機対応準備金株式を発行することができる旨規定しておりますが、中間会計期間末現在及びこの半期報告書提出日現在、発行済の危機対応準備金株式はありません。

なお、当金庫定款に規定している危機対応準備金株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 議決権

危機対応準備金株式を有する株主（以下、「危機対応準備金株式株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、全部の事項につき株主総会において議決権を有しない。

#### (2) 配当金

危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式の登録株式質権者（以下、「危機対応準備金株式登録株式質権者」という。）に対して、剰余金の配当をしない。

#### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対し、普通株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、危機対応準備金株式1株につき、その払込金額相当額の金銭を支払う。ただし、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6第3項の規定に基づき、危機対応準備金に当該相当額が計上された時以降は、この限りでない。

上記のほか、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

#### (4) 取得条項

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6第3項の規定に基づき危機対応準備金の額が計上された時以降であって取締役会が別に定める日が到来したときは、危機対応準備金株式の全部を、危機対応準備金株式1株につき、最終事業年度に係る貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額から危機対応準備金の額及び特別準備金の額を控除して得た額を発行済株式の総数で除して得た額で、取得することができる。

#### (5) 単元株式数

単元株式数は、1株とする。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日	—	2,186,531	—	218,653	—	—

(注) 2018年6月21日開催の定時株主総会において、危機対応準備金150億円を国庫納付し、同額を危機対応準備金から減額する旨、決議しております。その効力の発生日は、2019年3月29日の予定であります。

## (5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1,016,000	46.68
中部交通共済協同組合	愛知県名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号	8,085	0.37
関東交通共済協同組合	東京都新宿区西新宿七丁目21番20号	6,580	0.30
株式会社珈栄舎	愛知県名古屋市瑞穂区上山町三丁目14番地1	6,087	0.27
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	5,300	0.24
大阪船場繊維卸商団地協同組合	大阪府箕面市船場東二丁目5番47号	4,810	0.22
北央信用組合	北海道札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	4,662	0.21
東京木材問屋協同組合	東京都江東区新木場一丁目18番8号	4,626	0.21
協同組合小山教育産業グループ	東京都渋谷区神泉町11番1号	4,223	0.19
共立信用組合	東京都大田区大森西一丁目7番2号	3,772	0.17
計	—	1,064,146	48.89

(注) 上記のほか当金庫所有の自己株式10,181千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 10,181,000	—	—
完全議決権株式(その他)	2,173,294,000	2,170,975	—
単元未満株式	3,056,448	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	2,186,531,448	—	—
総株主の議決権	—	2,170,975	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社商工組合中央金庫法第6条第3項の規定により、議決権を行使することができない株主名義の株式2,319,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株主名義の完全議決権株式に係る議決権の数2,319個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の欄には、当金庫所有の自己株式650株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目 10番17号	10,181,000	—	10,181,000	0.46
計	—	10,181,000	—	10,181,000	0.46

2 【株価の推移】

当金庫の株式は非上場・非登録につき、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

1. 当金庫の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則」（平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号。以下、「商工組合中央金庫法施行規則」という。）に準拠しております。
2. 当金庫の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、商工組合中央金庫法施行規則に準拠しております。
3. 当金庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,526,934	1,685,723
コールローン及び買入手形	41,412	42,272
買入金銭債権	27,621	29,471
特定取引資産	21,413	12,284
有価証券	※6, ※10 1,511,359	※6, ※10 1,367,954
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 8,636,946	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 8,467,444
外国為替	※5 15,586	※5 16,763
その他資産	※6 178,015	※6 176,762
有形固定資産	※8 44,365	※8 43,700
無形固定資産	10,960	11,101
退職給付に係る資産	7,574	8,448
繰延税金資産	38,723	40,007
支払承諾見返	102,699	105,751
貸倒引当金	△206,262	△188,455
資産の部合計	11,957,351	11,819,230
<b>負債の部</b>		
預金	※6 4,885,242	※6 5,086,668
譲渡性預金	257,122	112,521
債券	4,459,140	4,309,820
コールマネー及び売渡手形	—	660
債券貸借取引受入担保金	※6 580,278	※6 595,531
特定取引負債	12,653	6,769
借入金	※6, ※9 524,579	※6, ※9 447,686
外国為替	8	4
その他負債	105,991	93,206
賞与引当金	4,635	4,661
退職給付に係る負債	24,830	24,582
役員退職慰労引当金	114	27
睡眠債券払戻損失引当金	27,395	42,323
環境対策引当金	143	144
その他の引当金	80	85
繰延税金負債	51	52
支払承諾	102,699	105,751
負債の部合計	10,984,966	10,830,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	186,973	204,628
自己株式	△1,049	△1,057
株主資本合計	955,388	973,036
その他有価証券評価差額金	25,543	23,485
繰延ヘッジ損益	24	15
退職給付に係る調整累計額	△12,367	△11,599
その他の包括利益累計額合計	13,199	11,901
非支配株主持分	3,796	3,793
純資産の部合計	972,384	988,731
負債及び純資産の部合計	11,957,351	11,819,230

## ②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
経常収益	103,694	107,480
資金運用収益	58,852	52,230
(うち貸出金利息)	53,749	47,270
(うち有価証券利息配当金)	3,169	3,027
役務取引等収益	4,710	4,759
特定取引収益	776	1,392
その他業務収益	17,893	17,860
その他経常収益	※1 21,463	※1 31,236
経常費用	73,192	76,636
資金調達費用	4,171	3,710
(うち預金利息)	1,437	1,422
(うち債券利息)	1,378	867
役務取引等費用	1,405	1,056
特定取引費用	0	9
その他業務費用	15,799	16,088
営業経費	※2 39,951	※2 39,982
その他経常費用	※3 11,864	※3 15,789
経常利益	30,501	30,843
特別利益	3	177
固定資産処分益	3	177
特別損失	86	47
固定資産処分損	86	46
減損損失	—	0
税金等調整前中間純利益	30,418	30,973
法人税、住民税及び事業税	6,748	9,534
法人税等調整額	2,880	△713
法人税等合計	9,628	8,821
中間純利益	20,789	22,152
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	20,789	22,152

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	20,789	22,152
その他の包括利益	1,030	△1,298
その他有価証券評価差額金	316	△2,057
繰延ヘッジ損益	△15	△8
退職給付に係る調整額	729	768
中間包括利益	21,819	20,854
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,819	20,854
非支配株主に係る中間包括利益	—	—



③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	154,131	△1,038	922,557
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する 中間純利益					20,789		20,789
自己株式の取得						△6	△6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	16,292	△6	16,285
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	170,423	△1,044	938,843

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	23,540	48	△14,625	8,964	3,796	935,318
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する 中間純利益						20,789
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	316	△15	729	1,030	△3	1,026
当中間期変動額合計	316	△15	729	1,030	△3	17,312
当中間期末残高	23,857	32	△13,895	9,994	3,793	952,631

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	186,973	△1,049	955,388
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する 中間純利益					22,152		22,152
自己株式の取得						△7	△7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	17,655	△7	17,648
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	204,628	△1,057	973,036

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	25,543	24	△12,367	13,199	3,796	972,384
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する 中間純利益						22,152
自己株式の取得						△7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△2,057	△8	768	△1,298	△3	△1,302
当中間期変動額合計	△2,057	△8	768	△1,298	△3	16,346
当中間期末残高	23,485	15	△11,599	11,901	3,793	988,731

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	30,418	30,973
減価償却費	3,177	2,817
減損損失	—	0
貸倒引当金の増減(△)	△18,970	△17,807
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	25
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,060	△874
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△272	△247
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	10	△87
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	4,857	14,928
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△1	1
危機対応業務関連損失引当金の増減額(△は減少)	4,209	—
その他の引当金の増減額(△は減少)	2	5
資金運用収益	△58,852	△52,230
資金調達費用	4,171	3,710
有価証券関係損益(△)	△621	△817
固定資産処分損益(△は益)	83	△130
特定取引資産の純増(△)減	2,688	9,129
特定取引負債の純増減(△)	△1,940	△5,884
貸出金の純増(△)減	364,525	169,502
預金の純増減(△)	△2,588	201,425
譲渡性預金の純増減(△)	27,137	△144,600
債券の純増減(△)	△94,072	△149,320
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△116,986	△76,893
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△8,591	△771
コールローン等の純増(△)減	△8,762	△2,710
コールマネー等の純増減(△)	△226	660
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△64,671	15,252
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,047	△1,176
外国為替(負債)の純増減(△)	187	△3
資金運用による収入	60,810	55,869
資金調達による支出	△4,178	△4,342
その他	△34,281	△13,397
小計	84,151	33,007
法人税等の支払額	△7,364	△6,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,787	26,480
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△128,674	△94,787
有価証券の売却による収入	63,372	201,673
有価証券の償還による収入	114,473	31,321
有形固定資産の取得による支出	△1,381	△535
無形固定資産の取得による支出	△1,894	△1,826
有形固定資産の売却による収入	21	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,916	136,044

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,497	△4,497
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△6	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,507	△4,508
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	118,196	158,016
現金及び現金同等物の期首残高	1,682,086	1,508,563
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,800,282	※1 1,666,580

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

会社名

八重洲商工株式会社

株式会社商工中金情報システム

商工サービス株式会社

八重洲興産株式会社

株式会社商工中金経済研究所

商工中金リース株式会社

商工中金カード株式会社

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

#### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

#### (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(10) 危機対応業務関連損失引当金の計上基準

危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（実務対応報告第28号 2018年2月16日）を当中間連結会計期間の期首から適用しており、子会社株式に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に、その売却等を行う意思決定又は実施計画が存在しないため、繰延税金負債を計上しない処理に変更しております。この変更による影響は軽微であるため、当該影響額については、当中間連結会計期間における法人税等調整額に計上しております。また、この変更による1株当たり情報に与える影響は軽微であります。



(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (5) 2018年6月21日開催の定時株主総会において、危機対応準備金の額の減少が承認されています。当該効力発生日は2019年3月29日の予定であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	56,508百万円	58,224百万円
延滞債権額	319,934百万円	294,970百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	914百万円	455百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	25,513百万円	22,668百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	402,871百万円	376,319百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	202,606百万円	188,328百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,045,648百万円	1,050,797百万円
計	1,045,648百万円	1,050,797百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,033百万円	2,604百万円
債券貸借取引受入担保金	580,278百万円	595,531百万円
借入金	231,234百万円	203,389百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	8,240百万円	3,929百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	73,014百万円	74,200百万円
保証金・敷金等	2,207百万円	2,141百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,141,963百万円	1,153,860百万円
うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条件 で取消可能なもの	1,091,590百万円	1,104,825百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	68,557百万円	68,950百万円

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
127,640百万円	105,826百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	14,572百万円	11,850百万円
償却債権取立益	59百万円	14百万円
睡眠債券の収益計上額	5,801百万円	18,181百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与・手当	20,804百万円	20,577百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	21百万円	4百万円
株式等償却	－百万円	12百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	5,352百万円	15,683百万円
危機対応業務関連損失引当金繰入額	4,209百万円	－百万円
危機対応業務関連損失	2,213百万円	－百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,076	36	—	10,113	(注)
合計	10,076	36	—	10,113	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	2017年3月31日	2017年6月26日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合 計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,142	38	—	10,181	(注)
合 計	10,142	38	—	10,181	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	2018年3月31日	2018年6月25日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
現金預け金勘定	1,849,619百万円	1,685,723百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△49,336百万円	△19,142百万円
現金及び現金同等物	1,800,282百万円	1,666,580百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度 (2018年 3月 31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2018年 9月 30日)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (2018年 9月 30日)
1年内	381	363
1年超	416	317
合計	798	680

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,526,934	1,526,934	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,275	3,275	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	351,001	353,364	2,363
その他有価証券	1,151,193	1,151,193	—
(4) 貸出金	8,636,946		
貸倒引当金（*1）	△203,521		
	8,433,424	8,491,605	58,180
資産計	11,465,828	11,526,372	60,544
(1) 預金	4,885,242	4,887,217	1,974
(2) 譲渡性預金	257,122	257,119	△2
(3) 債券	4,459,140	4,452,196	△6,943
(4) 債券貸借取引受入担保金	580,278	580,278	—
(5) 借入金	524,579	524,487	△91
負債計	10,706,362	10,701,298	△5,063
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,857	6,857	—
ヘッジ会計が適用されているもの	35	35	—
デリバティブ取引計	6,892	6,892	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,685,723	1,685,723	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	350,522	352,207	1,685
その他有価証券	1,008,407	1,008,407	—
(4) 貸出金	8,467,444		
貸倒引当金(*1)	△186,284		
	8,281,160	8,327,441	46,281
資産計	11,325,813	11,373,780	47,966
(1) 預金	5,086,668	5,089,123	2,455
(2) 譲渡性預金	112,521	112,521	△0
(3) 債券	4,309,820	4,304,349	△5,470
(4) 債券貸借取引受入担保金	595,531	595,531	—
(5) 借入金	447,686	447,366	△319
負債計	10,552,227	10,548,892	△3,335
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,548	4,548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	—
デリバティブ取引計	4,571	4,571	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	9,165	9,023
合 計	9,165	9,023

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	246,005	253,846	7,840
	地方債	16,912	16,960	47
	社債	20,472	20,685	213
	小計	283,390	291,492	8,101
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	67,610	67,136	△474
	社債	—	—	—
	小計	67,610	67,136	△474
合計	351,001	358,628	7,627	

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	245,717	252,365	6,647
	地方債	13,905	13,930	25
	社債	20,437	20,631	194
	小計	280,059	286,926	6,866
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	70,462	69,818	△643
	社債	—	—	—
	小計	70,462	69,818	△643
合計	350,522	356,745	6,222	

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	30,927	8,480	22,447
	債券	927,389	921,667	5,721
	国債	544,030	539,992	4,038
	地方債	176,475	175,961	513
	社債	206,883	205,713	1,169
	その他	32,529	22,863	9,666
	小計	990,846	953,011	37,834
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	808	1,081	△272
	債券	143,715	144,293	△577
	国債	—	—	—
	地方債	86,203	86,502	△299
	社債	57,512	57,790	△278
	その他	21,061	21,298	△236
	小計	165,585	166,673	△1,087
合計		1,156,432	1,119,684	36,747

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	28,247	8,176	20,070
	債券	619,889	616,088	3,800
	国債	363,448	360,878	2,570
	地方債	73,021	72,733	288
	社債	183,419	182,477	942
	その他	42,716	30,852	11,863
	小計	690,852	655,117	35,734
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	1,274	1,558	△283
	債券	300,631	301,810	△1,179
	国債	—	—	—
	地方債	245,216	246,030	△814
	社債	55,414	55,779	△365
	その他	20,141	20,626	△484
	小計	322,047	323,995	△1,947
合計		1,012,900	979,113	33,787

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、114百万円（うち、社債114百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、56百万円（うち、社債56百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	36,747
その他有価証券	36,747
(△)繰延税金負債	△11,204
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,543
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	25,543

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	33,787
その他有価証券	33,787
(△)繰延税金負債	△10,301
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,485
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	23,485

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,265,850	1,734,968	28,572	28,572
	受取変動・支払固定	2,246,833	1,664,477	△23,448	△23,448
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	5,124	5,124

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,261,929	1,572,923	21,846	21,846
	受取変動・支払固定	2,170,449	1,497,869	△16,709	△16,709
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	5,137	5,137

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,534,475	1,336,748	969	969
	為替予約				
	売建	49,463	3,151	1,222	1,222
	買建	39,012	2,890	△459	△459
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	1,732	1,732	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,440,859	1,277,226	△431	△431
	為替予約				
	売建	44,703	5,577	△1,122	△1,122
	買建	39,555	5,011	965	965
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△588	△588

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,250	16,250	35
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,598,825	2,104,125	(注3)
	受取変動・支払固定		197,018	195,924	(注3)
合 計		—	—	—	35

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該有価証券、債券、借入金等の時価を含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		12,500	12,500	22
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,547,450	2,210,750	(注3)
	受取変動・支払固定		198,768	197,823	(注3)
合 計		—	—	—	22

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該有価証券、債券、借入金等の時価を含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	1,635百万円	1,632百万円
賃借契約締結に伴う増加額	119百万円	62百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△124百万円	△47百万円
期末残高	1,632百万円	1,648百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間 (連結会計年度) の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益（注1）							
外部顧客に対する 経常収益	86,531	16,277	102,808	885	103,694	—	103,694
セグメント間の内部 経常収益	70	7	78	2,883	2,961	△2,961	—
計	86,601	16,285	102,887	3,769	106,656	△2,961	103,694
セグメント利益	29,860	386	30,247	261	30,508	△6	30,501
セグメント資産	12,531,294	89,420	12,620,715	8,867	12,629,583	△23,106	12,606,476
セグメント負債	11,591,257	78,677	11,669,934	3,161	11,673,095	△19,250	11,653,845
その他の項目							
減価償却費	3,165	23	3,189	18	3,208	△30	3,177
資金運用収益	58,858	3	58,862	10	58,873	△21	58,852
資金調達費用	4,098	89	4,187	2	4,189	△18	4,171
特別利益	0	—	0	3	3	—	3
(固定資産処分益)	0	—	0	3	3	—	3
特別損失	86	—	86	0	86	—	86
(固定資産処分損)	86	—	86	0	86	—	86
(減損損失)	—	—	—	—	—	—	—
税金費用	9,414	124	9,539	89	9,628	△0	9,628
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,263	41	3,305	2	3,307	△31	3,275

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去△6百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額△23,106百万円は、セグメント間取引消去△23,106百万円であります。
- (3)セグメント負債の調整額△19,250百万円は、セグメント間取引消去△19,250百万円であります。
- (4)減価償却費の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去△30百万円であります。
- (5)資金運用収益の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去△21百万円であります。
- (6)資金調達費用の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去△18百万円であります。
- (7)税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
- (8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△31百万円は、セグメント間取引消去△31百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益（注1）							
外部顧客に対する 経常収益	90,143	16,542	106,685	795	107,480	—	107,480
セグメント間の内部 経常収益	69	1	70	2,818	2,889	△2,889	—
計	90,212	16,543	106,755	3,614	110,369	△2,889	107,480
セグメント利益	30,076	545	30,621	234	30,856	△12	30,843
セグメント資産	11,743,382	88,571	11,831,953	8,947	11,840,901	△21,670	11,819,230
セグメント負債	10,768,370	76,992	10,845,363	2,929	10,848,292	△17,793	10,830,499
その他の項目							
減価償却費	2,812	16	2,828	17	2,845	△28	2,817
資金運用収益	52,238	3	52,241	8	52,250	△19	52,230
資金調達費用	3,631	93	3,725	1	3,726	△16	3,710
特別利益	177	—	177	—	177	—	177
(固定資産処分益)	177	—	177	—	177	—	177
特別損失	47	0	47	0	47	—	47
(固定資産処分損)	46	0	46	0	46	—	46
(減損損失)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	8,575	171	8,746	76	8,823	△2	8,821
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,243	151	2,395	2	2,397	△35	2,362

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額△21,670百万円は、セグメント間取引消去△21,670百万円であります。

(3)セグメント負債の調整額△17,793百万円は、セグメント間取引消去△17,793百万円であります。

(4)減価償却費の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去△28百万円であります。

(5)資金運用収益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去△19百万円であります。

(6)資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去△16百万円であります。

(7)税金費用の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去△2百万円であります。

(8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去△35百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	53,749	16,347	33,597	103,694

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」には、貸倒引当金戻入益14,572百万円及び睡眠債券の収益計上額5,801百万円を含んでおります。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	47,270	16,416	43,793	107,480

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」には、貸倒引当金戻入益11,850百万円及び睡眠債券の収益計上額18,181百万円を含んでおります。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0	－	0	－	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額		191円95銭	199円47銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	972,384	988,731
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,607	554,604
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811	400,811
(うち非支配株主持分)	百万円	3,796	3,793
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	417,776	434,126
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,176,388	2,176,349

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益		9円55銭	10円17銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,789	22,152
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	20,789	22,152
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,438	2,176,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,526,881	1,685,683
コールローン	41,412	42,272
買入金銭債権	27,621	29,471
特定取引資産	21,413	12,284
有価証券	※1, ※7, ※10 1,514,685	※1, ※7, ※10 1,371,280
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 8,648,176	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 8,477,687
外国為替	※6 15,586	※6 16,763
その他資産	※7 89,224	※7 88,520
有形固定資産	43,271	42,622
無形固定資産	11,021	11,037
前払年金費用	21,072	21,107
繰延税金資産	32,396	34,073
支払承諾見返	102,699	105,751
貸倒引当金	△205,239	△187,602
資産の部合計	11,890,224	11,750,953
<b>負債の部</b>		
預金	※7 4,892,270	※7 5,092,981
譲渡性預金	257,222	112,621
債券	4,459,540	4,310,220
コールマネー	—	660
債券貸借取引受入担保金	※7 580,278	※7 595,531
特定取引負債	12,653	6,769
借入金	※7, ※9 461,779	※7, ※9 385,106
外国為替	8	4
その他負債	100,261	87,836
未払法人税等	7,575	10,733
リース債務	0	—
資産除去債務	157	220
未払債券元金	37,212	17,864
その他の負債	55,315	59,017
賞与引当金	4,410	4,430
退職給付引当金	19,932	19,951
役員退職慰労引当金	78	9
睡眠債券払戻損失引当金	27,395	42,323
環境対策引当金	143	144
支払承諾	102,699	105,751
負債の部合計	10,918,673	10,764,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	177,595	194,729
利益準備金	21,511	22,411
その他利益剰余金	156,083	172,318
固定資産圧縮積立金	465	449
特別積立金	49,570	49,570
繰越利益剰余金	106,046	122,297
自己株式	△1,049	△1,057
株主資本合計	946,009	963,137
その他有価証券評価差額金	25,516	23,458
繰延ヘッジ損益	24	15
評価・換算差額等合計	25,540	23,474
純資産の部合計	971,550	986,611
負債及び純資産の部合計	11,890,224	11,750,953



## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	
経常収益		86,601		90,212
資金運用収益		58,858		52,238
(うち貸出金利息)		53,758		47,279
(うち有価証券利息配当金)		3,167		3,026
役務取引等収益		4,442		4,507
特定取引収益		776		1,392
その他業務収益		928		900
その他経常収益	※1	21,596	※1	31,173
経常費用		56,741		60,135
資金調達費用		4,098		3,631
(うち預金利息)		1,437		1,422
(うち債券利息)		1,378		867
役務取引等費用		1,383		1,027
特定取引費用		0		9
その他業務費用		139		326
営業経費	※2	39,259	※2	39,351
その他経常費用	※3	11,861	※3	15,787
経常利益		29,860		30,076
特別利益		0		177
特別損失		86		47
税引前中間純利益		29,773		30,206
法人税、住民税及び事業税		6,504		9,345
法人税等調整額		2,910		△770
法人税等合計		9,414		8,575
中間純利益		20,358		21,631

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,612	501	49,570	75,112	145,796
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497
中間純利益				20,358	20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		△17		17	—
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△17	—	14,979	15,861
当中間期末残高	21,511	483	49,570	90,091	161,658

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,038	914,223	23,510	48	23,559	937,782
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		20,358				20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			310	△15	295	295
当中間期変動額合計	△6	15,855	310	△15	295	16,150
当中間期末残高	△1,044	930,078	23,821	32	23,854	953,932

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,511	465	49,570	106,046	177,595
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497
中間純利益				21,631	21,631
固定資産圧縮積立金の取崩		△16		16	—
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△16	—	16,250	17,134
当中間期末残高	22,411	449	49,570	122,297	194,729

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,049	946,009	25,516	24	25,540	971,550
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		21,631				21,631
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△7	△7				△7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△2,057	△8	△2,066	△2,066
当中間期変動額合計	△7	17,127	△2,057	△8	△2,066	15,060
当中間期末残高	△1,057	963,137	23,458	15	23,474	986,611

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

### (7) 危機対応業務関連損失引当金

危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（実務対応報告第28号 2018年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に、その売却等を行う意思決定又は実施計画が存在しないため、繰延税金負債を計上しない処理に変更しております。この変更による影響は軽微であるため、当該影響額については、当中間会計期間における法人税等調整額に計上しております。また、この変更による1株当たり情報に与える影響は軽微であります。



(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (5) 2018年6月21日開催の定時株主総会において、危機対応準備金の額の減少が承認されています。当該効力発生日は2019年3月29日の予定であります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株 式	3,441百万円	3,441百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	56,508百万円	58,222百万円
延滞債権額	319,933百万円	294,970百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	914百万円	455百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	25,513百万円	22,668百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	402,870百万円	376,317百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	202,606百万円	188,328百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,045,648百万円	1,050,797百万円
計	1,045,648百万円	1,050,797百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,033百万円	2,604百万円
債券貸借取引受入担保金	580,278百万円	595,531百万円
借入金	231,234百万円	203,389百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	8,240百万円	3,929百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	73,014百万円	74,200百万円
保証金・敷金等	2,118百万円	2,052百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,163,108百万円	1,176,117百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,112,735百万円	1,127,082百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	127,640百万円	105,826百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	14,673百万円	11,762百万円
償却債権取立益	59百万円	14百万円
睡眠債券の収益計上額	5,801百万円	18,181百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	1,120百万円	1,114百万円
無形固定資産	2,045百万円	1,698百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	20百万円	3百万円
株式等償却	－百万円	12百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	5,352百万円	15,683百万円
危機対応業務関連損失引当金繰入額	4,209百万円	－百万円
危機対応業務関連損失	2,213百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (2018年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	3,441	3,441
関連会社株式	—	—
合計	3,441	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書  
事業年度 第89期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
2018年6月26日関東財務局長に提出
  
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度 第89期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
2018年7月20日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2018年12月21日

株式会社商工組合中央金庫  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白畑 尚志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻 竜太郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年12月21日

株式会社商工組合中央金庫  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白畑 尚志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻 竜太郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年12月26日

**【会社名】** 株式会社商工組合中央金庫

**【英訳名】** The Shoko Chukin Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 関 根 正 裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店  
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当金庫取締役社長関根正裕は、当金庫の第90期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。